平成２７年（フ）第３３２号
千葉県松戸市殿平賀199番地　プティシャンブルＫ102号
債務者　川添　俊彦
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２３号
石川県羽咋郡宝達志水町今浜ム210番地１
債務者　堂髙　　功
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第６９４５号
茨城県つくば市吾妻１丁目３―1106
債務者　石塚　　篤
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　浜美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９４６号
茨城県つくば市吾妻１丁目３―1106
債務者　石塚利津子
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　浜美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３０号
静岡県富士市蓼原718番地の36、前住所静岡県御殿場市東田中1790番地の17
債務者　手嶋　昌雄
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１３４号
静岡県富士市松岡64番地の13コーポラス望月101号、前住所静岡県富士市中之郷171番地の１
債務者　尾崎喜一郎
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２３１号
岐阜市日野東３丁目６番27号（サンライズかつらぎ　Ａ棟　202号室）
債務者　井平　鏡子
1　決定年月日時　平成27年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　公郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３４３号
川崎市高津区千年新町27番地１　ＬＭ武蔵新城緑園の街弐番館　305
債務者　沖名子　眞
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
横浜市鶴見区駒岡２丁目18番12―303号
債務者　篠原　康裕
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６１号
東京都八王子市館町２サンアベニュー田倉Ａ105、住民票上の住所東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル寺田96―101
債務者　八重澤　望
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５８８号
東京都青梅市大門１丁目586番地の２フレール川鍋101
債務者　増田あかね
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２９０号
川崎市幸区小向西町１丁目１番地３　ルセナ川崎　416
債務者　松下　賢治
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３６３号
川崎市川崎区川中島１丁目12番９号　ゴードンピークス　401
債務者　井上　芳之
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１０９号
横浜市保土ケ谷区岡沢町264番地４　アップルハウス三ツ沢Ｂ―104号
債務者　太田　大介
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部